

議員の總選舉は、いまと  
でと様子がちがう。ま  
總選舉につきものゝボ  
スターが影を消し、自  
動車が一台かぎり、擴  
營機台かぎりと制限  
されたので、派手であ  
つた從來の總選舉風景  
はみられない。街をね  
つて歩くメガホン隊も  
演説會は、その回數こそ無制限ではあるが、候補者本人がそこでい  
なければならぬので、これもおのずと制限され、雇い入れた辯士を  
縦班にも手分けして繰りだし、街頭演説戦にはばなを喫かせることが  
正案では、五十回に亘るといふはなしである。)を限度として許さ  
れるが、これとてもなるといふはなしである。)を限度として許さ  
れ、大きいまでにくらべれば大きな制限である。選舉運動に通じる一切  
の郵便物、名刺などの頒布は許されない。従来自由であつた自筆  
のすいせん状でもいけ

たるべき衆議院  
舉公營といふ  
とが、しばしば叫ばれる。選舉が金の力によらず、公正に行はれるよう  
にといふのが、その眼目である。個人の出費による選舉運動車、運動員など。  
人公營をもつてそれ代えようとするのが、次の衆議院議員總選舉のときから適用される  
と、できるだけ制限を、できるだけ制限する法律」の狙いであろう。從来の選舉運動等の特例  
に代えようとするのが、次回の衆議院議員總選舉のときから適用される「選舉運動等の特例」  
の公營の發行は、一つの選舉公營である。縣の選舉管理委員會は、候補者氏名表もださ  
がらさらに進んでいる。候補者氏名表もださなければならぬことにあわせて、候補者各人のラジオ放送は、おなじ  
なつた。候補者各人の街頭演説會もよび立會演説會も、市町村公營で行わ  
れる。また、さきほどの街頭演説會の制限の代えとなる立會演説會をもつて、選舉運動の主体とな

金力當選を断固に除

衆議院議員  
總選舉



立會演説會を行ふ。この當日には、その主催者たる市町村において、個人演説會を開催することはない。  
立會演説會が開催されるのは、市町村より人口千人以上の町村である。選舉管理委員會は、定したものと原則として採用される。和歌山縣で、第一區は、下津東野上町、西脇野村、加賀郡伊村、安原村、中貴志村、見好村、妙寺町、高野町、鶴本町、高野町、郡田村、九度山町、海南市および和市（三箇所）の二十一

## 新刑事訴訟法改正法

會演説會を行ふ。當日には、その主ににおいて、個人演説を開催することがない。  
和歌山縣で、市町村は、市町村の選舉管理委員會が、いとうする市町村、安原村、中貴志村、安樂川村、田中村、粉河町、笠山村、妙寺町、高野町、西脇野村、加賀町、隅田村、九度山町、海南市および和歌山市、  
**(三箇所)**の二十一  
この新らしい法律制度の重要な變遷の中には、訴告が初めて訴した場合ニ國家訴告又ハ反對上訴をした点があり又國に訴告へ控訴のを自ら負うた費用のをして貰える規定などある。此の様な變無制限な國家控訴の制度の下で、被訴えた苦痛の幾分かを減する。古い訴訟

區は、白濱町、南富田村、  
瀬町、周參見町、串本町、  
西向町、勝浦町、那智町、  
新宮市、箕島町、湯淺町、  
鳥屋城村、八幡村、由良町、  
御坊丁、印南町、南部町おと  
び田邊市の十八箇市町村で  
ある。このうち第一  
區の紀伊村および中郡  
志村、第二區の南富田  
村、西向町および印南  
町は、人口五千に満た  
ないが、交通の状況等  
を斟酌して、とくに指  
定されている。  
立會演説會における  
各候補者一人あたり一  
部六百圓の貢

先に募集した知事賞縣政論文は、多數應募作品の中より各審員嚴選の結果、次の通り決定した。
尙選後評は次號に、作品發表は新年號より登載致します。
三 等 西牟婁郡長野村
選外佳作一席 和歌山市鷺之森堂前町
選外佳作二席 海南市日方町神田
選外佳作三席 那賀郡池田村重行
事務吏員 三木清久
篠島高等學校教官 藤田至善
開拓民自興會長 南政一

「一、れだれに御投票願ひます」といつたメガホン隊は一切禁止であるが、メガホンを使つて大きな聲をだしてもかまわない場合が二つある。それは、個人演説會を開催するにあたつて、その實の出来る者は一人一時間以内、その旨

賞縣政論文は、多數應募作品の中より各審査員の通り決定した。	作品發表は新年號より登載致します。
西牟婁郡長野村	縣會議員 那須秀雄
和歌山市鷺之森堂前町	開拓民自興會長 南政一
海南市日方町神田	箕島高等學校教官 藤田至善
那賀郡池田村重行	事務吏員 三木清久

募作品の中より各審  
査員登載致します。

皆さん御存知ですか

ト一  
らば隣接市町村に  
掲示する。また、立  
演説會開催の當日も  
説會場の表示並びに  
説會場における候補  
の氏名及びその黨派  
が掲示される。次に  
個人演説會における  
の日時、會場並びに  
説を行う候補者の氏  
及び黨派別の掲示が  
十箇所にわたつて行  
れる。十箇所をこゝ  
の中にはならない。個人演  
説會といえども、その  
場は、市町村の選舉  
委員會の指定する  
選舉場である。被告人  
の候補者個人が行うの  
保護より見れば歐洲大陸五  
通法の觀念へ其の孰れも當  
の書がこれを絶対に必要として  
にのる。被告人へ對する法律  
の條文に書  
ある通りで之を根柢よくす  
ニ適用すれば日本の司法法  
二制度の併合ニ寄與して  
この法律ハその條文ニ書  
なる近代的手段であること  
れを  
かである。  
(終)

募作品の中より各審  
査員登載致します。

肥 料 在 特

類では、和所に限る。▲日本民主化の確立は、全國民の眞剣な反省と、ホンを發した封建觀念の徹底をだし、拂拭から始まる。▲場合が軽重は別として、しては、個催するにはならぬ戦をした責任の實に就ては日本人中涼土そのい顔の出来る者は一人

縣政論文結果獎章

先に募集した知事賞縣政論文は、多數應募作品の中より各審員嚴選の結果、次の通り決定した。  
尙選後評は次號に、作品發表は新年號より登載致します。



南朝書

